⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア　厚生年金保険

イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ　船員保険

エ　国民年金

オ　労働者災害補償保険

カ　雇用保険

⑻　仕様書15頁に示す責任者及び統括担当者を専任で配置できること。

⑼　品質管理体制について「ＩＳＯ9001：2015」、組織としての能力成熟度について「ＣＭＭＩレベル３以上」のうち、いずれかの認証を受けていること。

⑽　「プライバシーマーク付与認定」、「ＩＳＯ/ＩＥＣ27001認証（国際規格）」、「ＪＩＳ　Ｑ　27001認証（日本産業規格）」のうち、いずれかの認証を受けていること。なお、「ＩＳＯ/ＩＥＣ27001認証（国際規格）」、「ＪＩＳ　Ｑ　27001認証（日本産業規格）」については、本業務を実施する組織において認証を取得していること。

⑾　入札に参加しようとする者は、厚生労働省が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。入札に参加した者が、誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑿　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

⒀　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

⒁　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記の３、平成31年１月25日付け基発0125第１号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の３に基づく企業名の公表をされていないこと。

⒂　過去に本事業と同等規模以上の類似業務の実績を有していること。

※労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館15階　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課総務係　黒柳

電話03―5253―1111（内線5153）

⑵　入札書の提出期限　令和６年２月１日12時00分まで

⑶　開札の日時　令和６年２月20日14時00分

原則、立会方式での開札は、実施しない。

⑷　入札書の提出方法　本案件は、電子調達システムで行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の場合については、郵送（書留郵便に限る。）にて厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出を行い、普通郵便、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。また、提出期限までに提出先へ到着するように郵送しなければならず、未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

４　入札説明書の交付、履行可能性審査書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付、履行可能性審査書類及び本調達仕様に関する問合せ先

〒177―0044 東京都練馬区上石神井４―８―４　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課労働保険徴収業務室業務第一係　電話03―3920―3311　内線404、405

E-mail　gyoumu01@mhlw.go.jp

※上記の交付場所又は調達ポータルサイトにおいて交付を行う。上記の交付場所から交付を希望する場合は電子メールにて交付希望の連絡を入れること。

⑵　入札説明書の交付方法　本公告開始日から令和６年２月１日までの間、上記⑴宛に交付の申込みを行った者に対し、上記⑴より入札説明書を交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所

日時：令和５年12月19日14時00分（予定）

場所：オンライン開催（予定）

⑷　履行可能性審査書類の提出期限　令和６年２月１日12時00分

⑸　履行可能性審査書類の提出方法　上記⑴あてに郵送（書留郵便に限る。）で提出とするが、上記⑴あてに履行可能性審査書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

なお、普通郵便、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

⑹　総合評価のための書類の提出期限　令和６年２月１日12時00分

５　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に求められる義務　この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す競争参加資格確認書類及び総合評価に関する書類を提出期限までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、履行可能性審査に係る書類として、情報セキュリティ管理計画書（案）を令和６年２月１日12時00分までに提出しなければならない。

⑷　留意事項

ア　入札者から提出される契約関係書類については事業者としての決定であることを要する。

イ　契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取することがある。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、⑶の競争参加資格確認書類のうち、誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　本公告に示した義務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち、必須とされた項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　その他　詳細は入札説明書による。